

(仮称)大田区子育て支援計画素案に関するパブリックコメント意見一覧

実施期間 令和元年12月16日(月)から令和2年1月15日(水)まで

提出者数 12名(FAX2名、メール10名) 提出意見件数 106件

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
1	計画全般	メディアが最近特集し、力を入れているのが、オリンピックイヤーを意識してか「多様性」についてである。大田区でも次期計画からは、障がい者、ひとり親、外国人と分け隔てず、子育て家庭として一つに包摂して多様な生活支援をしていこうという姿勢が読みとれた。今後5年間で区民の生活はますます多様化していくと思われるが、この計画が実効性のあるものになってほしい。	現行計画では、ひとり親、障がい児、外国人家庭等について項目を立てていましたが、どのような属性があっても大田区の子どもである、という共生社会の理念を踏まえ、養育、教育、健康などの生活面ごとにひとり親や障がい児等の施策を整理することといたしました。施策の体系は変更しますが、引き続きこれらの御家庭とその子どもに対する支援の充実に取り組んでまいります。 なお、障がい児等については、切れ目のない支援を示す資料、社会問題となっている児童虐待については、根絶に向けた体制を示す資料を付すべき、との子ども・子育て会議委員の御意見を受けて新たなページを設けます。
2	計画全般	本計画は(仮称)子育て支援計画となっている。実際、計画の大半が子育て支援施策で、子どもの育ちに関する計画はごく一部で、これまでの計画を踏襲するものばかりのように思う。子どもが自ら育つ力を培うための工夫のある目に見える施策がない。「子ども」の文言は必要である。「書いてないけれど忘れていたわけではない」かもしれないが、書かなければいつか忘れる。	子育て支援施策は、子育て支援によって、子どもの育ちを確保していく側面もあるため、子育て支援施策が中心となっております。しかしながら、子ども家庭支援センターの子育て応援コーナーなど地域の方々の御協力をいただき、直接、子の育ちを支援する事業があることから、いただいたご意見を踏まえ、個別目標1-3にそれらの事業を加えて充実を図ります。また、正式名称には、「子ども」の文言を加えます。
3	計画全般	子育ては第一義に家庭であることは当然である。しかし、現在は子どもの育ちを社会が支えなければいけない危機的な状況になっている。大田区は児童館条例が概ね中学生までが対象と記載されている。児童福祉法上の施設であるにもかかわらずそうになっている。区としての学校外教育の対象、また区としての子どもへの対応のノウハウが小学校低学年ぐらいまでしか実績として積み重ねがない。委託館には中学生対応を課していても実績はどうなのか。	委託児童館における中高生利用については、19の児童館で中高生タイムを実施しており、昨年度は、延16,109人の中高生の利用がありました。一部の児童館では、設備面の問題からやむをえず、中高生の利用を制限しています。 平成30年11月からは中高生の専用施設として、中高生ひろば羽田を開設し、多くの中高生に利用していただいております。中高生ひろばについては、今後、大森地域、蒲田地域にも設置していく計画となりましたので、重点事業として取り扱うことといたします。
4	計画全般	過去の踏襲ではなく、一部の批判意見だけにとらわれず、良いと思うもの、区民のためになるであろうと考えるもの、抜本的に取り入れ改革・計画を進めてほしい。そのような行政には区民もさらに興味関心をもち、ここで産み育てたいという意識が作られると思う。大田区での子育てを誇らしく思えるような子育て環境になることを願う。	子ども・子育て支援のさらなる充実を目指して、新たな課題や環境の変化等にも対応しながら、一步一步着実に計画を推進してまいります。

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
5	計画全般	<p>「支援計画」の名称から、「(応援するから)自分で頑張れ、自分で何とかしろ」というメッセージが感じられる。</p> <p>概ねの家庭はそれでいいと思うが、本当に追い詰められた保護者に対しては「投げ出して良い、頑張らなくて良い」ぐらいのメッセージを発しないと、少子化対策にはならない。「子育ての第一義的な責任は保護者が有する」「保護者の愛情に包まれて」など、当然の事と考えがちだが、他人や行政に言われることで、保護者を追いつめる表現になる。本当に困っている保護者にこそ寄り添う表現、政策にしてほしい。</p>	<p>本計画は、次世代育成支援対策推進法により同法第3条の基本理念を踏まえて策定することとされており、同法の基本理念は、「父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならない。」となっております。計画の基本理念の項にその説明を加え、わかりやすくいたします。</p> <p>なお、個別の課題を抱える家庭への支援として、個別目標1-4子どもの心への寄り添いと保護者の養育への支援、1-5子育て世帯への多様な生活支援を中心に施策を展開してまいります。</p>
6	計画全般	<p>保護者のニーズ調査及びアンケートについて、配布数が少なくまた回答率も少ないと思う(特に児童生徒)。保護者のニーズを調査するのであれば、年間を通じて、大田区の各児童館などの、保護者から身近な場所で定期的に区との意見交換会という形で時間を設けると、日々思っていることを気軽に話せ、要望・対応・行政の考え方を知る機会にもなると思う。</p>	
7	計画全般	<p>アンケート調査の絶対数が少なすぎる。保護者が5,000人、中高生は1,600人しか配布しないで、区民の意見を反映できるのか。対象者全世帯とまでいなくても、そのぐらいの規模での匿名アンケートを実施してほしい。</p>	<p>アンケート調査においては、統計学上の必要サンプル数を上回る回答数を得られるよう、対象者数を設定いたしました。実態の把握のために適切で効率的なより良い方法については、引き続き研究してまいります。</p>
8	計画全般	<p>100ページを超える素案は、言葉が立派でも具体的な形が見えてこず、本当に支援になるのか疑問である。</p> <p>計画を考える側とサービスを受ける側の間でずれが有るのではないか。この「ずれ」を埋めるために、こまめな調査と意見の拾い上げが大切である。</p>	
9	計画全般	<p>「母親の就労状況」の調査結果について、子育て＝母親という発想なのか。父親が子供に関わる時間も調査すべきである。子育てを母親の責任に押し込めないで欲しい。</p>	<p>平成30年に実施した「大田区子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査」では、調査対象を「就学前及び小学校児童の保護者」とし、父親の就労状況等も調査しております。計画の中では多数の項目の中から特徴的なものについて説明するという方針で作成しています。なお、父親への調査結果につきましては、区ホームページにおいて公表しています。</p>

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
10	計画全般	未就学児及び小学生の保護者だけで、中高生の保護者の意見が抜けており、計画そのものも低年齢児向けの物が主で、中高生の家庭向けの支援が少ない。子どもの年齢が上がるにつれて、経済的にも技術的にも、精神的にも保護者の負担は重くなる。小学校高学年～高校生を本人(相談、居場所など)と保護者(相談、経済支援)とを手厚くしてほしい。	<p>次回の計画策定の際は、アンケート調査対象の設定等について、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>なお、就学前から小学校学齢期の子どもは手がかかることからその施策が多めになっておりますが、思春期以降の子どもや保護者への支援としては、子ども家庭支援センター、教育センターの相談事業、児童館の中学生利用、中学生ひろばの整備などがあります。このうち、中学生ひろばについては、施策検討に進展があったことから、重点事業といたします。</p>
11	計画全般	パブリックコメント募集も知らない方がたくさんいると思う。色々なことをやっても人々が知らない、ないのと同じなので告知方法を考えた方がよい。	<p>計画素案の周知方法や意見聴取について、様々なご提案をいただき、ありがとうございます。より一層の周知が図られるよう、次回の計画策定の際には、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>
12	計画全般	児童館やキッズなでの掲示物、配布物による紙面の情報提供に助けられている。今回のようなパブリックコメントの募集についての掲示物や配布物も児童館に置いてほしい。情報提供に加え、情報回収についても取り組んでいただきたい。	
13	計画全般	パブリックコメントの掲示方法が目につけるようになっていなかったの、きずなメール配信や、児童館掲示などにしてもらいたかった。	
14	計画全般	きずなメールでもパブリックコメントの募集などをして、広く該当世代の意見を聞いて欲しい。もう少し有効に活用してほしい	
15	計画全般	説明会開催について、2日間かつ夕方時間は現役子育て世代にとってはとても忙しい時間で食事や就寝準備のためにその時間外出することは難しい。パブリックコメントという機会はとても貴重で伝えたい思いや現状がある。多くの方の意見を集めるためにも、説明会開催日時を増やしたり、乳児保護者、幼稚園保育園保護者、働く保護者など色々な環境にある人が参加できるような時間設定や(土日の開催も含めるなど)、区役所だけでなく数か所で実施するなど、工夫してほしい。	
16	計画全般	妊娠中から5歳くらいまでの子育て期間は子育てに必死になりがちで、本当に困っているときに行政に電話して意見を述べる、メールを作成するゆとりがない方がとても多いと思う。キッズなや児童館に行政の担当の方や区議会議員の方に顔を出していただいて、3か月に一度、半年に一度でいいので直接声を拾う活動をしていただけたら嬉しい。また、そんな話は食事の時間などになると口に出しやすい雰囲気があるように感じる。(各々が少し食事という行為に気を取られるので、直接対峙するより話しやすい)	

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
17	計画全般	<p>現行の「おおた子ども・子育てかがやきプラン」と比べて、資料編として末尾に事業一覧が載っているのは、分かりやすくとても良い。さらに、相談窓口の連絡先一覧やQRコードなどを載せた方が、より区民に近いものとなるのではないか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、QRコードの掲載を検討しています。</p>
18	かがやきプラン評価	<p>相談件数が増えたことは「子育て家庭の孤立感や養育不安の解消を図ることができた」といえる根拠にならない。</p>	<p>親子でゆったり過ごしながら相談をすることで悩みが解決されたという声を利用者からいただいており、相談件数の一定数に効果が表れていると判断できることから、相談件数そのものの増加は、効果の拡大に結び付いていると判断しております。引き続き気軽に相談できる場所として、在宅で子育てをする保護者への環境を整え、子育て家庭の孤立感や養育不安の解消につながるよう努めてまいります。</p>
19	かがやきプラン評価	<p>「おおた ほいく・ぽ〜と」の掲載法人数と閲覧数が増加していることは、「法人と求職者をつなぐ役割を果たすことができている」といえる根拠にならない。成約数が必要である。フェアの「参考になったとの評価」は曖昧すぎる。数値化された評価をお願いしたい。</p>	<p>「おおたほいく・ぽ〜と」には求人情報も載せていますが、直接これを介して採用を行うものではなく、成約数を把握することは困難です。そこで、区内私立保育園において必要な保育士数が確保できていること、運営法人から保育士採用に役立っている、と効果を認めていただいていること、掲載数も増加していること等から、総合的に判断いたしました。よりよい評価方法については、引き続き研究を進めてまいります。</p>
20	かがやきプラン評価	<p>基本目標4「子どもの生きる力を伸ばし、未来を担う人材を育成します」の施策が、アンケートをするだけの「サポート月間の実施」というのは不可解である。アンケートの実施により、生きる力がどう伸びたかの検証もなされていない。</p>	<p>学校生活調査（メンタルヘルスチェック）や学級集団調査は、実施後に、支援が必要な児童・生徒に対して、担任やスクールカウンセラーが面談したり、必要に応じてケース会議を開いたりして組織的対応を行っております。年に2回実施することで、変容を把握し、成果も検証しております。</p>
21	かがやきプラン評価	<p>（前計画である「かがやきプラン」の）基本目標5「子育てにやさしいまちをつくります」に対しての施策が、災害メール、防犯カメラ、自転車教室の3つであることに、ミスマッチを強く感じる。</p>	<p>前計画である令和元年度までの「かがやきプラン」では、基本目標5を「子育てにやさしいまちをつくります」としていましたが、これは災害や犯罪、交通事故から子どもを守る趣旨で設定しています。御指摘のように違和感があることから、今回の計画では、「子育てにおける安全・安心な社会環境を確保します。」に改めました。</p>
22	かがやきプラン評価	<p>かがやきプランの評価が甘いのでは。当事者としては全然実感が無い。担当部署と当事者との認識の乖離を埋めることも大切である。</p>	<p>「おおた子ども・子育てかがやきプラン」は、概ね事業計画どおりの実績があった場合に「4」評価としていたため、評価が甘いのでは、との印象につながったと考えております。評価基準についての見直しも含め、本計画の推進にあたっては、いただいたご意見を踏まえ、区民の声を反映した計画事業の進行管理に努めてまいります。</p>

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
23	相談体制	子育て相談の窓口を、児童館や子ども家庭支援センターの他にも、保育園、幼稚園、小児科医院などに増やしてほしい。また「相談」というほど大袈裟に構えなくても、ちょっとした疑問や愚痴程度の事を話せる場所があれば良い。	子育て相談については、保育園や保育園併設の子育てひろば、幼稚園、区内4か所の子ども家庭支援センター（キッズな）においても実施しております。また、子育てひろばでは、親子同士の交流ができるような雰囲気づくりを行っています。悩みに合わせて、これらの施設をぜひ御活用ください。
24	相談体制	小学生の子どもと一緒に大田区へ転入した。乳幼児期の地域とのつながり・サポートは様々な選択肢がある印象だが、小学生の保護者では、学校もしくは学校を通しての窓口しかなく、子育ての悩みやふとした疑問があっても相談し辛いと感じている。	
25	相談体制	保育サービスアドバイザーについて、引き続き重点事業とされているが、アドバイザーの効果測定が行われているか疑問である。アドバイザーの数が増え、相談対応件数が増えたとしても、実際に利用者が救われていなければ意味がない。過去に相談した際、アドバイザーでは返答できず、子育て支援課の人に再度相談しなければならない(二度手間)状態がほとんどであった。アドバイザーをただ増やすのではなく、質を高めること、またはアドバイザーでなくSNSやWEB等で、「アクセスしやすく、整理されてわかりやすく、本当に必要な情報」を発信することこそ必要に思う。初期応答はAIチャットボットでよいかもしれない。いずれにしても施策の効果測定をお願いしたい。	保育サービスアドバイザーご利用の際に不手際がありましたこととお詫び申し上げます。適切な助言ができるよう、職員の資質の向上に努めてまいります。また、情報発信については、きずなメールの活用などを検討し、改善を図ってまいります。
26	相談体制	保育サービスアドバイザーは良い取り組みだと思う。転入家庭などには訪問してほしい。同時に小児科や夜間診療などの子育て世代が必要な情報を素早く届けて欲しい。	転入される方は人数が多く個別訪問は困難であるため、特別出張所や児童館、商業施設などで出張相談を年80回程度実施しております。区外から転入された御家庭にも確実に開催日や開催場所の周知ができるよう、方策を検討してまいります。また、窓口相談の際には、保育園の相談にとどまらず、医療関係や各種支援事業についても積極的に案内できるように努めてまいります。
27	きずなメール	きずなメールについて初めて知ったのでこれを機に登録をした。今は幼稚園・小学校からの緊急連絡はメールが主流であるため、成果指標目標値について、活用方法次第では、3,400人以上の登録者数が見込めるのではないかと。すこやか赤ちゃん訪問事業の際に登録の周知を積極的に行い、登録者数が増えれば、子育て家庭向けの緊急連絡(災害時の避難所情報、液体ミルクの配布など)としても利用できるのではないかと。	きずなメールの成果指標については、単年度の新規登録者数ですが、この表記が漏れていたため、追記いたします。なお、きずなメールの成果指標については、平成31年3月に決定し、推進されている「おおた健康プラン(第三次)」に整合させる必要があるため、変更はできませんが、ニーズにマッチした情報の掲載を検討してまいります。

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
28	きずなメール	きずなメールのライン版が1/15で配信終了となった。引き続ききずなメールのような情報がくるのか。子どもの健康情報などは他でも見られることなので、大田区独自のことももっと発信してほしい。イベント情報、図書館でのイベント情報、今回のようなパブリックコメントを募集していること、学齢期に関する教育・学校に関する事など、幅広く情報提供してほしい。また、パブリックコメントもきずなメール(ライン)を活用してほしい。簡単に投稿でき便利だと思う。	きずなメールライン版は配信を終了したのではなく、アカウントの切り替えを行ったものです。アカウントの切り替えにつきましては、きずなメールの通知の中でご案内しております。 きずなメールにつきましては、出産予定日や子どもの誕生日に基づき、お腹の赤ちゃんや子どもの成長に応じたアドバイス(妊娠期から就学前まで)等を発信し、出産・子育ての不安及びストレスを軽減し、これによる産後うつや児童虐待を予防することを目的として実施しています。対象年齢ごとに配信内容と配信サイクルを決めております。区からのお知らせにつきましても都度配信しております。イベントや図書館、児童館、教育関係等に関する情報につきましても各関係部署の協力を図り、お知らせできるよう進めてまいります。 きずなメールは、妊娠出産期のサポートを目的としており、対象世代を大きく拡大することはコンセプトの大きな変更となるため、難しいところです。学齢期前においてステージに応じた情報を発信するなど、効果的な情報発信ができるよう努めてまいります。
29	きずなメール	きずなメールはいい取り組みである。児童館、図書館などのイベント情報も発信してほしい。また、小中高と子育てのステージに応じたグループで情報発信してほしい。	きずなメールは、妊娠出産期のサポートを目的としており、対象世代を大きく拡大することはコンセプトの大きな変更となるため、難しいところです。学齢期前においてステージに応じた情報を発信するなど、効果的な情報発信ができるよう努めてまいります。
30	子育て講座	児童館での子育て講座の内容があまり変わり映えがしない。ぜひいろいろな企画をしてほしい。また、児童館に行かないとチラシなどで知るチャンスがないため、普段行っていない児童館でも興味のあるものがあればぜひ行きたいので「きずなメール」で周知してほしい。	令和2年度から全ての児童館のイベントプログラムの充実などの機能強化を図り、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点としていく計画です。この内容につき第5章の同事業の説明を加筆いたします。参加者の参考となるよう、より良い子育て講座の開催に努めると同時に、きずなメールでの周知についても検討してまいります。
31	子育て講座	大田区の託児付き子育て講座の豊富さは嬉しい。幼児教育無償化もとてもありがたい。	ありがとうございます。今後とも、よりよい施策となるよう努力してまいります。
32	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリーサポートセンター事業の費用について1時間800円は23区で高い方と聞く。是正してほしい。	ファミリー・サポート・センター事業の利用料金は、23区ほぼ同額の利用金額となっております。なお、子ども家庭支援センター及び一部の保育園・児童館で実施している一時預かり事業につきましては、令和2年4月より改定する予定です。
33	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリーサポートセンター事業は便利だが、料金が低い。利用料金の補助があればありがたい。高齢者の入浴券のように、毎年何枚か配布したらどうか。	ファミリー・サポート・センター事業の利用料金は、23区ほぼ同額の利用金額となっております。なお、子ども家庭支援センター及び一部の保育園・児童館で実施している一時預かり事業につきましては、令和2年4月より改定する予定です。
34	児童虐待	「体罰によらない子育て」のアドバイスの充実 体罰を行う理由の多くは親のストレスである。体罰が良かれと思って、冷静に計画的に体罰を行う親はいない。どうにもならずになってしまうものである。それをなくすには、些細なことでも相談することや、困っている親をねぎらう、褒める、小まめな息抜き等が必要である。専門家からの「アドバイス」は、困っている保護者を追いつめることがある。むしろカウンセリングが必要である。	「体罰によらない子育て」とは、子どもとの向き合い方や感情をクールダウンさせるなどストレスを抱え込まないための簡単なメソッドです。児童虐待へのリスクが高いと判断される保護者の方への支援としては、「個別目標1-4子どもの心への寄り添いと保護者の養育への支援(37ページ)」にまとめました。また、子ども家庭支援センターの基本的業務として、計画事業とはいたしませんでしたが、リスクの高い保護者の方へのカウンセリングも行ってまいります。

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
35	児童虐待	児童相談所が出来るのはとても良いことである。むしろ今まで無かったと知り、驚きである。虐待防止を親に対する指導だけではなく、父親も含めた保護者のサポート及びカウンセリングで支援してほしい。	児童相談所は、児童福祉法により、これまで都道府県が設置するものとされており、区は設置することができませんでした。東京都が設置した品川児童相談所が大田区、品川区、目黒区の3区を管轄しています。平成28年5月に児童福祉法が改正され、区も児童相談所を設置することができるようになったため、現在、開設準備に取り組んでいるところです。虐待を未然に防止していくためには、御指摘のとおり保護者などの相談にきめ細かく寄り添っていくことが重要と考えています。引き続き気軽に子育てに関する相談の充実に努めてまいります。
36	養育支援訪問事業(ゆりかご)	4か月検診まで6時間ということだが、赤ちゃんは動き始めたり離乳食が始まったりしても大変なので2才までと期間を長くして、時間も30時間くらいまで延ばしてほしい。	ゆりかごは、研修を受けた地域の支援員が行う事業であるため、人材確保の課題などがあり、利用期間を拡大することは困難です。育児支援の充実を図る目的で、令和2年度中に心身共に静養が必要な産婦の家事や育児の負担を軽減するために、出産した方で生後6か月までの乳児を育児中の方に、家事や育児のヘルパーを低額で利用できるサービスの提供(産後家事・育児援助事業)を開始する予定です。
37	養育支援訪問事業(ゆりかご)	無料での産後支援という観点ではうれしいが、どの母親も利用したいというサービスではない。「養育に困難を抱えている保護者が対象」とあり、内容もとても限定的である。沐浴・授乳の補助等、保護者及び子ども(兄・姉も含む)の通院や健診の同行、赤ちゃんのためのお出かけ同行という内容である。また、支援員は保護者の代わりに赤ちゃんのお世話をするわけではないとある。わざわざ荷物持ちのようなお願いのためだけに使うだろうか。赤ちゃんや兄弟をみてくれるわけでもないのに他人の方と公園に行くだろうか。内容の再考をお願いしたい。産後ケアについては他区の取組を参考にしてほしい。	養育支援家庭訪問事業(ゆりかご)は、核家族などで育児のアドバイスを受けられず、大きな不安を抱える保護者を対象として経験豊富な地域の方が沐浴や授乳などの子育てのノウハウを1対1で助言・指導する事業です。「赤ちゃんのためのお出かけ同行」では、乳幼児を連れて外出をすることに不安を覚える方を励ましたり、話し相手になったりしながら、公園に集まる他の保護者との交流を結ぶ役割を担うなどを想定しています。御質問の主旨は、育児支援と受け止めましたが、育児支援につきましては、ファミリー・サポート事業や令和2年度中に開始予定の産後家事・育児援助事業(心身共に静養が必要な産婦の家事や育児の負担を軽減するために、生後6か月までの乳児を育児中の方に、家事や育児のヘルパーを低額で利用できるサービス)で対応してまいります。
38	養育支援訪問事業(ゆりかご)	ゆりかご(養育支援訪問事業)について、何を手伝っていただけるのかよくわからない。お出かけ同行(児童館や子育てひろば、地域の公園など)付き添ってもらふことのメリットはなにか。自宅に来ていただく場合、保護者が昼寝をするなど、体力の回復や休憩の時間にあててもいいのか。いいのであれば、すこやか赤ちゃん訪問の際に母親の休憩などにも使いかたができますという案内をしていただきたい。専門的な育児相談と専門的でない育児相談の違いがよくわからないので、利用しにくい。	

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
39	スクールカウンセラー	スクールカウンセラー利用状況を区は把握できているのか。足りない学校もあるようで、相談したいといっても1、2か月先まで予約が埋まっていてすぐに使えないところがある。需要と供給のバランスを把握し、足りないところは増員するなり工夫をお願いしたい。	スクールカウンセラーの利用状況については、各スクールカウンセラーから毎月相談件数等の報告を受けるとともに、相談内容等について、研修の際に情報共有するなどの工夫をしております。これらの取組を踏まえて、各学校にスクールカウンセラーの配置を行っているところです。 令和2年度予算においては、東京都から区立各小中学校に1人配置されているスクールカウンセラーに加え、区が独自に配置するスクールカウンセラーを、中学校全校に2人ずつ配置する経費を計上しています。
40	スクールカウンセラー	スクールカウンセラーは時間が少なく利用しにくい。保健室と連携して広さも人数も増やし、子どもの抛り所やシェルターとして、誰でも気軽に利用できるように整備を進めてほしい。	また、小学校については、東京都から1人配置されているスクールカウンセラーに加え、区独自で在籍児童数の多い23校に1人ずつ派遣していますが、令和2年度は、派遣する学校数を在籍児童数500人以上の29校に拡大する予算を計上しました。今後も相談の機会や校内相談体制の充実を図り、不登校やいじめ等の未然防止、早期発見に取り組んでまいります。
41	一時預かり事業	金額をもう少し安価にしてほしい。複数の子どもを預けたい場合、どうしても金額面で躊躇してしまう。(同趣旨外2件)	一時預かり保育の利用料金については、保護者の負担軽減の視点から、令和2年度より1時間あたり500円に改定する予定です。
42	一時預かり事業 ショートステイ事業	一時預かり保育やショートステイ等は、人数が少なく予約も必要で使いにくい。当日枠に余裕を持たせて、さらに夜間ステイの理由の緩和などをしてほしい。子育て中であっても、保護者自身のための時間を大切にできるためのサポートは、豊かな愛情ある家庭を作るためには欠かせない。	一時預かり保育については、令和2年度から私立認可保育園の定員の余裕を活用して新たに4園で一時預かり保育を開始いたします。 なお、受入れにあたっては、事前にお子様の健康状態や生活習慣を伺っておく必要があることから、事前予約制とさせていただきます。 ショートステイ、トワイライトステイ、休日デイサービス事業では、保護者の傷病や仕事、冠婚葬祭その他、育児疲れや育児不安の場合にもご利用いただけます。 今後もお子様を安全にお預かりし、保護者様に安心してお預けいただけるよう、サービスの向上に努めてまいります。
43	地域とつくる支援の輪プロジェクト	地域とつくる支援の輪プロジェクトの1,000人アンケートは生かされているのか。実施結果、行動結果を教えてください。	平成30年度から取り組んでいる「こども1000人アンケート」は、子どもとその家庭が抱える困難は外から見えにくいという現状を踏まえ、子どもたちの声を集めて共有することで、私たち大人に求められていることや、地域活動への気づきにつなげることを目的に実施しております。子どもたちの声を多くの方に共有できるよう、毎年12月に開催する「地域とつくる支援の輪プロジェクト」全体会を共有の場としたり、区のホームページなどで周知しております。

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
44	地域とつくる支援の輪プロジェクト	「地域の団体とつなぐ」とあるがボランティア(子ども食堂など)の事なのか。ボランティア任せにしないで、区が主体となって進めてほしい。	地域とつくる支援の輪プロジェクトは、地域で子どもたちのために活動している団体の継続・安定・広がりを通じて、地域全体で子どもたちを見守る体制をつくることをめざしています。区は今後も、地域の皆さんがSOSをキャッチする力や自発的な区民活動と、子どもと家庭を支援する区の事業が効果的につながり、必要な支援が早く適切に届けられるよう取り組んでまいります。
45	子育て力向上支援事業	完璧な親なんていない講座に非常に助けられている。とても良い講座だと思うが、近所の人で積極的にグループが組めるように紹介をいただけたら嬉しい。母親交流の場を外国人の方も含めて増やしていただきたい。児童館で乳幼児のママに職員さんが声かけをしてもらってつないでいただけたら、話のきっかけをつかめずにいる状態の時はとてもありがたい。キッズなでは職員さんからのそういった声かけが多く、とても話しやすかった。そんな雰囲気各児童館でも増やしてもらえたら嬉しい。普段児童館に出向かない人にも、健診の際に子育てグループ事業の案内やサポートがあると嬉しい。	児童館の子育てひろばにおいても、積極的に職員が声掛けを行い、親子同士の交流が深まるよう配慮しております。「完璧な親なんていない」講座を含む親支援プログラムの開催においても、利用者親子に積極的に声掛けを行い、参加者を増やして、交流の輪を広げてまいりたいと考えております。周知方法については、乳幼児健診会場には、同事業のポスターを掲示しています。また、健診に来た保護者の方にも、積極的に事業をご案内しています。引き続き、多くの方に利用いただけるよう、様々な手法を活用して周知に取り組んでまいります。
46	保育	昨今区内では認可認証の保育園がたくさんできたが、ビルやマンション内であったり、また保育士の質という点からも決して十分とはいえない。どこでもいいわけではない。区からの指導を責任もってお願いしたい。	保育士資格及び認可保育所の認可基準は、児童福祉法に規定されており、区が変更することはできないことになっております。そこで、保育所の開設にあたっては、保育の需要に照らし合わせ、保育環境を考慮し、東京都の認可基準により整備しております。開設場所によっては、十分な園庭等が確保できない場合もありますが、その場合でも認可基準を満たした代替の園庭として公園等を指定するなど、事業者と協議しながらよりよい保育環境の確保に努めております。
47	保育	保育施設の整備は、数と並行して質の向上をしてほしい。子ども達が存分に声を出し、走り回れる環境を作ってほしい。	また、保育の質の確保・向上については、法律に基づく指導・検査を実施しているほか、区の園長経験者等による巡回相談を通じて助言・指導を行っています。
48	保育	認可保育所の認定基準を上げてほしい。保育園を作ってもらうことはありがたいが、施設が小さすぎたり、資格は持っていても通信で取得したというような保育士に預けている現状があると聞いた。安心して預けるために認定基準を上げてもらいたい。	引き続き、区内保育所の保育の質の向上を目指し、安心して子育てできる環境整備に努めてまいります。
49	保育	保育園を増やしたり、専門家を増やしたりするのはお金の掛かる事だと思うが、子どもへの投資は未来への投資なので、お金をたくさん使っても無駄にはならないと思う。	仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる保育環境を整え未来を担う子ども達の健やかな育ちを支援できるよう全力で取り組んでまいります。

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
50	保育	子どもが小さいうちは、急な発熱などで呼び出されるため、フルタイム勤務が難しい。通っている保育園に病児保育、病後児保育があればいい。	病児・病後児保育室は、お子様が病気で集団保育の困難な期間に、医療機関に併設された専用スペース等で一時的にお預かりする施設です。お子様の受け入れに当たっては、医療機関の医師による判断が必須となっており、通園中の保育施設での病児・病後児保育は感染防止の観点からも難しいと考えております。引き続き医療機関と連携し、ニーズに対して必要なサービスを提供できるよう努めてまいります。
51	ワーク・ライフ・バランス	父親の育児参加を促す施策をお願いしたい。意識だけではなく、乳幼児のいる家庭がある社員に時短勤務をさせたら、良い会社として大田区がお墨付きを与えるなどはどうか。	各企業の現状を正確に把握することは困難であるため、表彰等の制度化は難しい状況です。大田区男女共同参画推進計画に基づき、区民向けの啓発として子どもと父親向け講座の実施及び企業向けの啓発として企業向けワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しています。引き続き、こうした取り組みにより父親の育児参加を含むライフ・ワーク・バランスの啓発を実施し、意識及び環境整備に努めてまいります。
52	妊婦健康診査	里帰り出産時でも、里帰り先で助成券を使えるように対応してほしい。	妊婦健康診査については、東京都下（東京23区及び東京都市町村）合同で健診委託契約を行っているため、大田区単独での対応は難しい状況です。
53	妊婦健康診査	妊婦健診補助券を全国で使えるようにしてほしい（後日還付でなく）。	
54	妊婦健康診査	妊婦健診補助券を全国で使えるようにしてほしい。払い戻しはしてくれるのだが、産後お世話が大変な時に行くのは辛い。	
55	すこやか赤ちゃん訪問	すこやか赤ちゃん訪問について、生まれて1か月の新生児の育児には不安があるが、1か月は病院の健診もあるため、まだ病院からのサポートを受けていたり、里帰り出産の場合、故郷からもどってきたばかりで実際生活に困っていることがはっきりしていない時期である。 生後2～3か月の、首座りもまだで外出を控えているママへの声かけやアプローチをしてもらいたい。	乳児家庭全戸訪問（すこやか赤ちゃん訪問）では、生後4か月までに保健師又は助産師が訪問しています。訪問では新生児と保護者の心身の状態や養育環境を確認するとともに、アンケート等を活用し母親の育児不安や産後の精神状態を把握し、必要とする支援や子育て等の情報提供を実施しています。また、継続的に支援が必要な方には、就学前までは保健師等が自宅への訪問や保健所内での面接あるいは電話連絡で相談にのるなどの支援をしています。

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
56	出産・育児支援事業	<p>妊婦さんへのカタログギフトのプレゼントは欲しいものがあればうれしいが、特に見つからないと困る。ぜひカタログギフトプレゼントの予算を他のサービスに回してほしい。もしくはカタログギフトを含め、選べるようにしてほしい。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就学児まで利用できる一時保育または、ファミリーサポート利用の無料券 ・バス・タクシーなどに使える交通チケット(妊婦健診や4か月検診、雨の日の予防接種、また兄弟がいて大変なときがあると便利) ・家事支援チケット 	<p>今年度子育て応援グッズについては、4か月健診受診した方へのアンケートを行っております。利用したいサービスでは、ギフトカタログの希望が一番多く、家事支援サービスもメニューに加え、ギフトを受け取った方の多くの方に満足していただいております。引き続き対象の方のご意見を伺い、検討してまいります。</p>
57	出産・育児支援事業	<p>妊娠祝いにいただくカタログギフトよりも就園未満児が使える一時保育、虹のサポートおたで使えるのチケットや、バス、タクシー、電車など公共交通機関で使えるチケット、薬局で使える商品券のほうありがたい。</p>	
58	出産・育児支援事業	<p>カタログギフトを一時保育チケットや、交通機関で使えるチケットなどにしてほしい。第二子以降はたいいていものは揃っており、カタログギフトをいただいても必要なものがない。</p>	
59	出産・育児支援事業	<p>出産への支援で一番有効なのは物よりも出産費用や一時預かりなど費用の援助である。出産直後の母親は精神的身体的にも不安定なのできめ細かい援助が必要である。他区で実施されているような産後ケアをすべての人が使えるようにすることが重要である。フランスなどでは出産から数週間は家事援助の人が無償で来てくれる。夫や親に頼むのでは無く、国、自治体が子どもは共通の財産として親にだけ育児を任せる、という考え方を改めるべきだと思う。それが虐待を減らす一番の近道だと思う。</p>	<p>出産についての費用援助は、出産育児一時金、出産手当金、児童手当がございます。また、母親の精神的、身体的ケアについては、生後4か月までに保健師又は助産師による乳児家庭全戸訪問(すこやか赤ちゃん訪問)を実施しています。訪問では新生児と保護者の心身の状態や養育環境を確認するとともに、母親の育児不安や産後の精神状態を把握し、産後ケアをはじめ必要とする支援や子育て等の情報提供を実施しています。</p> <p>さらに、今後も引き続き産後の育児不安の軽減に向けた支援を充実してまいります。</p>
60	産後支援	<p>産後ケアに力を入れていただきたい。産後健診にも補助金が出るとありがたい。産後ドゥーラさんの力を借りたい、家事手伝いなどお願いしたい。虹のサポートおたのサービスも助かるが、里帰りする人には予定日の前4週間では打ち合わせもままならない。産後12週間ではなく、腰がすわるころの6か月くらいまで利用できるようにしてほしい。産後6か月くらいまで家事が回らずたいへんだった。</p>	<p>産後健診にも補助金については、東京都(東京23区及び東京都市町村)合同で健診委託契約を行っているため、大田区単独での対応は難しい状況です。東京都の動向を鑑みて検討してまいります。</p> <p>産後ケアについては、助産師を母親宅に派遣し、主に乳房ケアや授乳指導を行う(訪問型)や、病院等の施設に来所してもらい、助産師等が産後ケアを行う(日帰り型)を実施しております。今後も引き続き産後の育児不安の軽減に向け、支援を充実してまいります。</p>

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
61	産後支援	産後の家事支援や産後ドゥーラを取り入れてほしい	産後の母親の心身のケアのひとつとして、生後4か月までに保健師又は助産師による乳児家庭全戸訪問(すこやか赤ちゃん訪問)を実施しています。また、助産師による産後ケア(訪問型・外来型)、日帰り型と実施しております。今後も引き続き産後の育児不安の軽減にむけ、関係部局と連携し支援を充実してまいります。
62	産後支援	産後ケアについて、近くに親、兄弟が住んでいないため、手伝ってもらえる人がいない。他の区では産後に赤ちゃんのお世話のサポートや、家事のサポートがある。	
63	産後支援	大田区にはたくさんの産後ドゥーラさんがいると聞くが(家事も育児も心配事もまると相談できる心強いサポーター)、品川区での「産後の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成」の活動で忙しくしていると聞く。せっきくの人材を大田区でも活躍してもらえる仕組みづくりをお願いしたい。	
64	産後支援	大田区が考える産後ケアとは、ゆりかごの事業対象にあるような「産後うつや養育に困難を抱えている保護者」のみを対象にしているように感じる。実際、出産後の母親は重大事故を負ったような身体になり、元気そうな母親であれ、睡眠不足や赤ちゃんのみならず他兄弟の育児、家事と普段以上に身体的にも体力的にもケアが必要である。対象を限定せずに、大田区で出産した母親が等しく利用でき、回復に努められるような支援をお願いしたい。 *虹のサポート(社会福祉協議会管轄)について、事務局との面談、支援員との面談、その後利用日という流れで実際の利用までに煩雑である。また利用できる期間も短く、有料なので負担が発生する。	産後ケアは、乳児家庭全戸訪問(すこやか赤ちゃん訪問)で、母親の心身の状況や育児に関しての心配事、困り事、家庭の様子等をお聞きし、産後ケアをご紹介します。今後も産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのため産後ケア事業を拡充してまいります。 なお、虹のサポートにつきましては、住民同士の助け合いを推進することを趣旨とした事業です。したがって、サービスを提供する方(ボランティア)はもちろん、サービスをご利用いただく方にも事業の趣旨をご理解いただくために、ご利用にあたっては、丁寧な説明、対応を心がけています。また、対応期間や謝礼につきましては、ボランティアとして協力していただく方が、可能な限り末永く活動を続けていただくことを目的として設定しております。今後も本事業の安定的な運用に努めてまいります。
65	産後支援	妊娠中や産後の期間に、どこで産後ケアを受けることができるのかを知りたい。行政の施設以外、産院や婦人科に子育てに関する相談窓口や子育て支援に関するNPOの情報の冊子や資料を置いてほしい。	産後ケアは、すこやか赤ちゃん訪問、区報、ホームページ等でもお届けしております。今後も出産・育児情報の周知に努めてまいります。
66	医療費助成	学年が上がるにつれて、子ども自身も保護者も、悩みや問題が複雑で深刻になる。心の病気で通学できず、通院している者も少なくない。家庭の負担は、心理的にも経済的にも重くなる。医療費無償の枠を18歳まで広げ、さらに心療内科のカウンセリング代まで助成してほしい。	乳幼児及び義務教育就学児の医療費の助成制度は、医療費が高額となりがちな年齢の子どもの医療費の負担軽減を目的としておりますので、その点につきご理解をいただきたいと存じます。
67	食育	蒲田駅グランデュオの食育イベントは、通路壁際にパンフレットが並べられているだけの印象で、わざわざ足を止める理由は見つからない。	普段、食育を意識していない方にも関心を持っていただき、広く普及させるため平成30年度から蒲田駅ビルを会場に食育フェアを行っています。パネル展示を中心ですが、パンフレットは興味を持っていただいた方に役立てていただくため置いています。今後は展示を工夫し、皆様に関心を持っていただけるよう努力してまいります。

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
68	学習効果測定	<p>学習効果測定に疑問を持っている。このテストをやったからといって、子どもたちの学習の定着度が正確に分かると思えず、また定着度は子どもたちそれぞれなのに一律に先生たちにこれにもとづいた研修をさせる意味はないと思う。子どもたちにとっては、テストの内容も覚えてなく、間違えた箇所もどうして間違えたかも分からず、たった1問で「この分野の理解度が今一つです」などと言われてもどうしていいか分からない。本来テストというものは理解していない所を定着させるためにやるもので、問題も答えも分からないのにどうやって定着させるというのか。こんななんの得にもならないテストのために貴重な一日を使われるのは我慢ならない。一刻も早くこの制度はやめていただきたい。</p>	<p>大田区学習効果測定は、教育課程や指導方法等にかかわる事項の成果や課題を明確にし、各学校が授業改善推進プランの作成や年間指導計画の充実・改善を図るとともに、本区の教育施策に生かすことを目的に実施しております。また、大田区学習効果測定の結果に基づき、児童・生徒一人一人の学習内容の定着状況を把握して、学習カルテを作成しています。学習カルテをもとに教師との学習相談（個人面談・学習カウンセリング）を実施し、児童・生徒一人一人の学びを支援しています。</p>
69	日本語学習支援	<p>日本語が不自由な子どもに手厚い学習支援をしてほしい。授業の通訳配置や日本語の補習など、学校単位での取り組みを強めてほしい。</p>	<p>外国籍の子どもが学校の授業を効果的に受けるには、日本語の理解とともに学習面での援助が大切です。ついては、日本語教室における指導ノウハウ等を踏まえた学習支援の方策を調査研究してまいります。</p> <p>また、区では、日本語が不自由な全ての児童・生徒に対して、指導員を派遣し、80時間を上限とする集中的な日本語の初期指導を実施しています。その後も指導が必要な児童・生徒に対しては、蒲田小学校と蒲田中学校に設置した日本語学級に通級し、指導を行っております。</p>
70	ガーデンパーティ	<p>ガーデンパーティーにも参加したが、ゲーム周りをした記憶のみで、単発イベントは地域とのつながりや親しみを体感することにはならない。</p>	<p>こどもガーデンパーティーは戦後の復興期、昼夜なく働く親と、休日をとともに過ごせない子供たちに、年に一度とことん遊べる日を提供することを目的に始まりました。現在では、子どもたちが地域の中で、自分たちとは異なる年代、世代の人々と交流しふれあう場として、地域を挙げて企画・運営するイベントとなっています。ガーデンパーティーへの参加をきっかけに、小学生リーダー講習会や、自治会・町会、各地区青少対などのイベントや活動にも参加し、地域とのつながりの構築をしていただきたいと考えています。</p>

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
71	放課後児童健全育成事業(学童保育)	p47で53.8%の人が、仕事と子育てを両立させるために「学童保育の整備・充実」が必要と回答しているにも関わらず(「保育施設やサービスの充実」とほぼ同数)、学童保育事業が基本目標4の位置づけのみであるため、基本目標2「仕事と子育ての両立を支援します」にも加えることが必要である。事業のそもそもの目標が区民のニーズに沿っていないのは、残念極まりない。実際に学童保育受け入れ人数もわずか100名程度の増加目標となっている。空き教室がないことを把握しつつ、その対策も予定されていない。保育園の受け入れ目標数との乖離が目立つ。学童保育の質の向上に関する施策もまったく見られない。保育園には整備支援や研修等と、ある程度の施策が見られるのに対して、格差が大きい。保育園後の学童保育の量と質が急激に低下し、困窮している区民の現状を無視しており、遺憾である。学童保育に新規参入してくれる民間事業者への支援などを強く望む。	本区の学童保育は、児童福祉法における放課後児童健全育成事業にあたり、放課後の居場所としての役割に着目して基本目標4に位置付けておりましたが、基本目標2にも位置付けることといたします。なお、素案の確保方策に記載した人数は、素案作成時点で確定しているもののみを計上しており、決定案では、現在検討中の拡充策を加える予定です。学童保育の質の向上につきましては、子育て支援課に配置した児童館長経験のある職員が巡回し、現場指導を行っているほか、アレルギーや虐待防止等必要な研修について実施するなどの取組を行っておりますが、運営上の本来業務であることから、切り分けて計画事業とはいたしませんでした。なお、国の放課後子ども総合プランでは、学校内での学童保育を推進する方向に進んでおり、保護者のニーズも学校内学童保育への要望が強いことから、学校外の民間学童保育をサービス提供主体とすることは困難です。
72	中高生	思春期以上の子どもの居場所として、仲よしグループごとに集まれる無料のカフェ、サロンのような場所が必要である。気軽に話ができる大人がいて、なおかつ必要以上に干渉されない環境が、今の青少年には無いと感じる。	中高生世代の交流・活動・相談支援を実施する区の施設としては、「中高生ひろば羽田」があり、中高生の居場所となっています。今後は大森地域、蒲田地域にも中高生ひろばを開設する予定となっております。重点事業に位置付けることに改めます。
73	中高生	中高校生の悩みを受け止める、第三者の設置をお願いしたい。親や教師には相談できず、1人で悩み思い詰める子どもを減らしてほしい。	中高生ひろば羽田では、中高生世代からの相談を受け付ける相談支援を実施しており、両親や学校の先生に相談しづらい内容についても、随時相談することが可能となっております。
74	公園	ボール遊びができる公園を増やしてほしい。時間帯を区切るなどはどうか。(同趣旨外4件)	ご意見は、公園の設置・管理の参考とさせていただきます。ボール遊びができる公園やプレイパーク的な公園などは、ある程度の規模が確保された公園でないと実現できないこともあり、長期的な視点での対応も必要になると考えております。今後、公園の新設や既存公園の大規模改修などの機会に、利用者や周辺の地域の方々など様々なご意見と合わせて、公園のコンセプトや整備内容を定める際の参考とさせていただきます。
75	公園	トイレを作ってほしい。(同趣旨外3件)	
76	公園	プレイパークを作ってほしい。基本的に遊具はなく、木登り、泥んこ遊び、焚き火などできるプレイパークがほしい。(同趣旨外6件)	
77	公園	東矢口一丁目公園の砂場にある猫よけネットだが、ネットがかぶせてあることで使用禁止だと思っている方が多くいる。猫よけネットであること、砂場使用の際はネットをどかして良いとの記載を砂場の近くに記載していただきたい。また、ビニールパイプがネットの重しに使用されているが、下の子を抱っこしながらネットをどかしたり、直したりするのがとても大変である。ビニールホースなど、もう少し扱いの軽いものに変えていただくか、柵に変えるなどの対策をしてもらいたい。(同趣旨外1件)	

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
78	公園	石川台駅近くの公園、小学生に人気だったロープウェイが撤去された理由を知りたい。	ご意見の公園は、石川町二丁目児童公園のことと思われます。こちらの公園に設置されていたロープウェイ付きの複合遊具は、昭和59年度の設置から、必要に応じて部分的な補修を施しながら供用してきましたが、平成30年度に実施した遊具点検の結果、支柱等に老朽化の進行が著しく認められ、補修もできない状況であったため、やむを得ず撤去しました。
79	公園	保護者同伴が前提の乳幼児期の遊び場やはねぴょん遊具が整備されていても、砂場は野良動物のトイレに、ボール遊びは禁止され、ゴミ箱も置いていない、公園内に死角がある、などの公園環境で子ども達だけで遊ばせるのが不安であるから、保護者は学校併設の放課後ひろばや民間学童を検討せざるを得ない。しかし、地域とのつながりはそれで生まれにくい。本当は、子ども達が地域で、公園で、健やかに遊ぶことができる環境を必要としている。しかし、そんな公園を知りたくても、何で調べればよいのか分からない。公園整備を進めてきた自負(評価5)があるならば、その実態を知りたい。	公園の整備は、平成27年度から平成30年度の4年間で新設・拡張整備が延べ11ヶ所、改良整備が延べ15ヶ所となっています。大田区の公園情報は、大田区のホームページ等で紹介しております。公園に関するご意見については、今後、公園の新設や既存公園の改修などの機会に、利用者や周辺の地域の方々など様々のご意見と合わせて、公園のコンセプトや整備内容を決める際の参考とさせていただきます。
80	その他	過剰な校則を辞めて、子どもの意見や自由を尊重してほしい。髪型の厳しい規制や靴下の色の指定、下着の色の指定などは廃止して欲しい。(同趣旨外2件)	現在、各校の学校生活のきまりについて現状を確認し、検討しております。
81	その他	性教育が必要である。様々なメディアで性的な過激な情報があふれているので、子どもたちはそれが普通の事として学んでしまい、それがセクハラやモラハラの原因になる。性教育は身体に関する事ばかりではなく、心や権利に関わる大切な社会教育だと思う。(同趣旨外2件)	小中学校における性教育については、学習指導要領に示された内容を全ての児童・生徒に確実に指導するとともに、性情報の氾濫等の現代的な課題を踏まえながら、保護者の理解を得て必要な指導を行っていくことなど、丁寧な対応が必要であると考えます。性を含めた健康に関する指導は、児童・生徒の実態や課題に応じて、教育活動全体を通じた各教科等において、関連付けて指導することになっております。性教育の内容は、体育科、保健体育科はもとより、家庭科、道徳科等の各教科、総合的な学習の時間及び特別活動に関連する内容が多くあります。各学校では、これらを相互に関連付けながら学校の教育活動全体を通じて行っております。そこで、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮することが大切であることから、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の観点から、学校の教育活動全体で教職員の共通理解を図り、家庭の理解を得ることに配慮しております。また、LGBT等の児童・生徒に対するきめ細やかな対応等については、児童・生徒や保護者の意向等を踏まえつつ、個に応じて支援しております。今後とも、各学校において、校内全ての教職員で共通認識を図り、児童・生徒が性に関する正しい知識を身に付け、適切な意思決定や行動選択ができるよう、児童・生徒の資質・能力の育成に取り組んでまいります。

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
82	その他	幼児期からの性教育についての情報提供や、育児講座をしていただきたい。紙芝居や絵本の読み聞かせの講座を開催するなど、子供に対するアプローチも踏まえて開催していただけたら嬉しい。(同趣旨外2件)	幼児期の性教育に関しては様々な考え方があることから、今後の課題として研究してまいります。
83	その他	大田区で活躍する子育てサークルやNPOなどを広く紹介したり、支援をしてほしい。「大田区 子育てサークル」でネット検索しても5件しか出てこない。これでは孤立した子育てにつながる。	区は、区民活動情サイト「オーちゃんネット」を運用し、区内で活動する区民活動団体やNPO等の情報を広く区民に紹介しています。当サイトには現在706団体の登録があり、うち「子ども・若者」に関する活動に携わる団体は272団体です。区民活動団体についてお調べいただく際は、当サイトをご活用ください。また、サイト内には地域別や活動分野別など絞り込んで検索いただける機能を備えています。
84	その他	いじめ対策や命を大切に取る取組として、赤ちゃんが先生となり学校(または高齢者施設など)において生徒と触れ合う「赤ちゃん先生」という活動がある。大田区にはママの働き方応援隊東京葛西校大田学級がある。過去、区内でも何校か体験していただいている。全校で授業の一環として取組を入れてもらいたい。	各学校の教育活動については、学校ごとに計画・実施しております。校長会等で、本活動について御案内していただくことは可能です。
85	その他	昨年10月から始まった、里帰り出産時の上の子の保育園、幼稚園の通園補助について、とてもありがたい制度である。しかし、2019年11月にその制度を利用したいと思い手続きをすすめたところ、幼稚園側から「里帰り期間の4か月間という期間では退園はできず(1年間などの長期となるなら退園が可能)、休園となる。休園の場合の保育費は自費で支払いをしてほしい」と言われ戸惑った。結果、4か月の期間でも退園をすることが可能と言われ、短期間(4か月間)退園することになったが、幼稚園側にも行政から制度の確認をしていただきたいと思った。また、制度自体を知らない妊婦さんも多いように感じる。幼稚園、児童館での情報提供をしていただけたらありがたい。	里帰り出産時の数か月間、在籍していた私立幼稚園を休園となるのか退園となるのか、保育料の支払いが発生するのかが、私立幼稚園と保護者との契約となります。 なお、里帰り出産時に里帰り先で利用する施設等の保育料給付制度については、大田区ホームページ等でのご案内を検討してまいります。
86	その他	学童期、思春期における子供たちの学習について、各クラスに補助の先生を配置していただきたい。チームティーチングなどの導入は子供たちの学習能力はもちろん外国人の子供たちの支援や発達障害とそうでない子のグレーゾーンの子の支援にもつながると思う。	学校における正規教員の配当定数については、都の基準により定められています。都の認める条件に該当した場合に、中1ギャップ加配を活用し、チームティーチングを行うことは可能ですが、それ以外の場合で各クラスに補助として正規教員を配置することは困難です。
87	その他	大田区のコミュニティサイクルを上の子の幼稚園に行っている時間に利用したいので、チャイルドシート付きの自転車を場所限定でもいいので置いてほしい。国際都市、観光都市を目指すのであれば、観光で大田区を訪れるファミリーが利用できるのも嬉しい。	大田区では、より多くの利便性を考え、広域連携10区と協定を締結し、相互乗り入れが可能な状況です。このような中、自転車やラックなどは統一規格としています。このため、自転車の回遊を地域限定で行うことは難しく、チャイルドシート付き自転車を導入することは困難であると考えますが、事業者であるドコモ・バイクシェアにご要望はお伝えします。

番号	項目	意見の趣旨	区の考え
88	その他	ホームレスの人など、公園に寝泊まりする方がいるため遊べない時がある。ホームレスの方の居場所を提供してなるべく公園での寝泊まりはさけてもらいたい。	公園は自由使用が原則ということもあり、一律に排除することは難しいですが、公園管理上支障がある場合や他の利用者に迷惑となる場合には注意しています。 なお、ホームレスの方から相談があった際には、自立支援センターへの入所や生活保護制度等のご案内を行い支援を行っております。
89	その他	出産費用補助してほしい。全国保険協会で補助をもらったが、それでも数十万の出費はきつかったので、区からの補助をいただけたら助かる。	現時点におきましては、区からの補助は考えておりません。
90	その他	区の施設が遠い。池上会館など駅から遠いので利用しにくい。駅から徒歩圏内で利用できる施設を充実させてほしい。	いただいたご意見を、今後の施設整備計画の参考にさせていただきます。